

令和3年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和3年7月28日(水)午後2時00分～午後4時19分
会 場	六合公民館 第1集会室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、
会期及び会議時間	令和3年7月28日(水)午後2時00分～午後4時19分
会議録署名人	高杉委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)令和4年度から使用の中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択について
協議事項	(1)島田市立小中学校における特別支援学級の新設について
協議事項の集約	(1)北部4小学校と島田第一小学校の統合に伴う特認校制度の見直しについて
報告事項	(1)令和3年6月分の寄附受納について(学校教育課) (2)令和3年6月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年8月27日(金)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年9月29日(水)午前10時00分～ プラザおおるり 第1多目的室
	開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。それでは始めたいと思います。

まず、最初に会議進行上のお願いをいたします。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言をするようお願いいたします。

付議事項は、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和3年第7回教育委員会定例会を開催します。

まず最初に、会期の決定ですが、会期は本日令和3年7月28日、1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、高杉委員と原委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告に移ります。

報告を、部長お願いいたします。

教育部長

それでは、私から6月市議会定例会の概要について、御説明をいたします。

6月議会の定例会につきましては、市議会議員の任期満了による選挙が5月22日に行われ、新しい議員が加わった新体制により、会期が6月10日から、7月13日、34日間だったのですが開催されたところです。6月25日から29日にかけて一般質問、7月1日に議案質疑が行われ、7月13日本会議最終日となっております。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に7人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料1ページから9ページに記載のとおりですが、これまでと同様に、私からは議員からの再質問に対する答弁という形で御報告をさせていただきます。少し説明が長くなりますが、よろしくようお願いいたします。

まず、1ページでございますが、青山議員から1の(3)の再質問として、大阪で体育の授業中に、マスクをしたまま運動していた生徒が亡くなったことから、文部科学大臣が、体育時のマスクは不要と改めて強く言っていたということを受け、体育の授業中はマスクをつけないということをしっかり指導してほしいと、そういった要請、質問がございました。これにつきましては、呼吸が激しくなる運動を行う際、気温、湿度が高い日は、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すとか、校庭を使った体育の授業は、間隔をふだんより広く取れば、マスクは要らないなどといった、そういった条件があるということをお答えいた

しました。

また、島田市の場合も、いろいろな条件、状況を勘案し、コロナ対策と熱中症対策を取り入れ、リレーの集合時にはマスクをし、リレーを始めたらマスクを外すとか、運動量が多い場合は外すとか、一つ一つ細かく考えながら、先生方が指示、指導しながらやっている。一律にマスクを外すということではなく、状況を見て対応するのが大事ではないかとお答えをいたしました。

次に、文部科学大臣が国会答弁で、社会距離、2メートルということになりますが、これを保てるなら、教室内でもマスクは不要ということ saying 言っていた。この2メートルの距離を確保することができる学校が市内にいくつかあり、ノーマスクにするという方針はどうかという、そういう取組ができるかどうかという質問がございました。

これにつきましては、学校規模に関係なく、授業は流動的であり、理科の実験のように協力してやる活動もあれば、席を離れて活動しなければならない授業もあります。教室の机を2メートル空けたから、マスクを外すということではなく、活動を考えた場合は、マスクの着用は必要と考え、一律に外すだけがいいのではなく、担任が授業の形態等によって判断すべきものと考えているとお答えをしました。

最後に、マウスシールドなどをしたらどうかとの質問がございました。文部科学省からの通知では、フェイスシールドをしていた人の感染事例があったということ踏まえ、マスクを推奨するということから、島田市でもマスクの着用を推奨していきたいと考えているとお答えをしております。

次に1ページから2ページになりますが、清水議員からの1の(2)に関連する再質問として、GIGAスクール構想は国が指導したもので、全国一律の政策であり、これをいかに島田市に役立てるかが、選ばれるまちの1つの強みであると思う。具体的な取組をどのように考えているかとの質問がございました。

これにつきましては、授業の充実という点から考えると、全ての子供の考えを、教師が瞬時に把握することができ、子供の考えと子供の考えをつきあわせ、練り合わせることも可能になることから、個に焦点を当てた授業がますます盛んになる。また、家庭に帰ってもIDがあれば、家庭の端末や親のスマホからも子供の学習を見ることができ、保護者にとっても学習の内容を確認することができることから、より学校と家庭が近くなる。そして、ネットを介して地域や企業と結びつくことも可能になることから、教育委員会が推進している、夢育・知育の充実にもつながると考えます。これらが、島田市の教育の特色になるのではとっており、また、そういう方向で頑張っていきたいとお答えをいたしました。

次に、2ページから3ページになりますが、天野議員からの1の(1)の再質問として、カリキュラム等における見直しや、統合化(交流活動)の進捗状況はどのようになっているのかという質問がありました。

これにつきましては、主な取組として、昨年度11月に相賀小学校と伊太小学校の和太鼓鑑賞による交流を相賀小学校で実施したり、12月には、5校による授業交流と各校の伝統文化の発表等による交流活動を実施している。今年度は、遠足、移動教室、学習発表会、観劇教室等の交流を計画しており、文化等については、令和6年度の統合に向け、学校と地域と連携を取りながら、校名、校歌それから各学校の伝統文化について、どのように継承していくか検討を進めていく予定であるとお答えをいたしました。

続いて、学校統合において、子供たちに与える影響とその対策について、どのように進めているかとの質問がありました。

子供たちの影響につきましては、人間関係が固定されないで、多くの子と関わるができる多様な機会が増え、切磋琢磨する機会が増えることがある。一方、授業中に挙手しないと指名されにくくなるため、発言などの活躍する場面が減る子供や、新たな人間関係をつくるのに時間がかかる子供が生まれることが予想される。そのため、統合の前に、5校での交流などを行ったり、統合後に教員や支援員による、丁寧な支援を行いたいとお答えをいたしました。

次に、1の(2)の再質問として、小学校が特認校の認定を受けるための基準があるか、あればどのような基準をクリアすれば、受けることができるのかとの質問がありました。

特認校制度については、文部科学省による通学区域制度の弾力的運用の中で導入された学習選択制の一つで、通学区域に関係なく市内のどこからでも、就学を認める特認校制を採用している。6学級以下の小学校を小規模校としているため、島田市では小規模特認校制度の要綱を定め運用している。小規模校ではない川根小学校、大津小学校については、令和6年度までに要綱を改正することにより、こちらのどちらでも開設が可能と考えているとお答えをいたしました。

続いて、現在何人が特認校制度を活用し、伊久美小学校に子供を通学させているのか。また、過去10年間の活動状況、現在活用している保護者の意見を十分に聞いているのか。聞いているのであれば、どのような意見が出されているかとの質問がありました。

令和3年度、伊久美小学校全校児童33人のうち、特認校制度利用者は14人で42.4%。過去10年間の平均利用者は、全校児童の約33.2%となっており、豊かな自然環境の中、少人数の学級で学ぶことを望む保護者や児童が利用している。

令和6年の統合により、影響を受ける児童が、現1年生から3年生の

10人、申込時に現状を説明し、保護者の同意の上で申請をいただいております。今後、保護者や地域の意見を踏まえ、通学の安全を考えながら、特任校の決定をしていきたいと、考えているとお答えをいたしました。

次に、1の(3)の再質問として、この4月に初倉小学校に統合され、現在計画が進められている旧湯日小学校の跡地について、概要の進捗状況についての質問がありました。

これにつきましては、令和2年2月以降、湯日地区の自治会や、関係する地元の方々への説明を開催し、まずは地元からの活用案を提示いただくことを最優先とし、随時協議を行った。

令和2年5月にマッチングサイト、みんなの廃校プロジェクトへの登録を市から提案をし、その後、自治会内に設置された湯日小学校施設跡地利活用検討協議会を経て、令和2年9月、緊急時に避難所で使用することの条件を前提として、みんなの廃校プロジェクトに登録を行いました。

令和2年10月の地元説明会において、プロジェクト等から問い合わせ状況を踏まえ、応募手続の開始について説明をし、令和2年12月の公募型プロポーザルの結果、グランピング事業を提案した、株式会社アイワ不動産が優先交渉権者に決定したと。

現在、契約の前提となる、協定の締結に向け具体的な内容等を詰めている段階で、近日中に協定の締結ができる状況となっており、グランピング事業の開始に向けたさらなる詳細な報告や地元との連携を図っていききたいとお答えをいたしました。

続きまして、地元の住民だけの力では、利活用を実現させることは、非常に難しいと考え、行政と住民との連携が不可欠であり、市として今後この廃校の利活用をどのように支援していくのかと、そのような質問がありました。

みんなの廃校プロジェクトは民間事業者等を含めた、全国的な利活用の提案を求めるためのもので、まさに地元との利活用に向けた検討等に役立つものである。再編により閉校となる学校の地元自治会とか地元の方々には、地元からの活用、市の公用としての活用、それから、民間等による活用に向けた利活用案を基本とすると同時に、そのポイントには、持続可能性が必要であると考えていることを説明し、利活用の事業主体による経費負担ということが重要であると考えている。市自らが、公的な目的をもって、また公共の目的として、利活用する場合は、市が経費等を負担、あるいは支援を行うことはあるが、それ以外の利活用について、市が支援を行うことについては、基本的に難しいということも説明させていただいていると、お答えをいたしました。

最後に、北部4小学校における、自治体の学校施設跡地利活用に対する経緯と進捗状況についての質問がございました。

これらについては、それぞれ学校ごと、経緯と進捗状況を細かく説明させていただいたところですが、現在、この4校とも、みんなの廃校プロジェクトに掲載をしております。細かなことについては、省略させていただきたいと思います。

次に、3ページから5ページになりますが、平松議員からの再質問でございます。1の(1)の再質問として、まず、感染防止対策の具体例について質問がございました。

これにつきましては、教室の換気や、机と机の距離を空けるなどの対策や、放課後には消毒も行い、児童生徒につきましては手指消毒や手洗いの奨励、特別な場合を除きマスクの着用を行っているとお答えいたしました。

次に予防対策のマニュアルについての質問がございましたが、文部科学省から出されている衛生管理マニュアル等に準じて対策を行っているとお答えをいたしました。

続いて、コロナ患者が発生した場合の、市独自のマニュアルの具体例はどの質問がありました。

これにつきましては、対象者が生徒である場合、また同居家族である場合、教職員である場合などの対象者別と、それから発熱によりPCR検査を受ける場合、濃厚接触者となった場合、感染が発生した場合などの状況別に、それぞれ対応を整理しまとめてあると、お答えをいたしました。

続いて、コロナ罹患者へのマニュアルについてどうかという質問がございましたが、これにつきましては、学級担任を中心に、児童生徒と定期的に連絡を取ること等を示し、児童生徒の心のケアができるようにしていること、また偏見、差別への対応等についても、マニュアルに記載していると、お答えをいたしました。

次に、マニュアルの変遷はどうかとの質問がありました。こちらについては、コロナ禍の発生した場合の対応は、特に連絡方法などの細かな変更はしていますが、対応についての基本的な考え方は変わっていないため、大きな変更はないということで、お答えをしております。

続いて、学校教育の中では何が起こるか分からない、常に足元をみて、着実に対策を実行していただきたい、考えを聞きたいということでございました。

これにつきましては、市内の幾つかの学校で子供たちの中に陽性者が出たという事例があり、こういう情報を各学校が共有して、素早い対応ができるようにしていく、特に濃厚接触者の特定ということが大変重要になっており、授業中にどのように子供の関わりがあったか、そのときにマスクを着用していたか等、濃厚接触者を事前に追えるような体制も整えてあると、お答えをいたしました。

あと、給食時間について、電子黒板に映像を映したり、放送で音楽を流す、お話を流す、先生がお話を聞くなど、耳から入れる事柄は工夫できるのではないかと考えるが、どうかという質問がございました。

給食時には、コロナ禍以前から、放送委員会の児童生徒を中心に、当日の献立とか音楽、それからクイズ、季節の話題等を流していることから、コロナ対策による黙食をしている中、これまで以上に楽しい給食の時間になるよう、各学校で工夫した放送を流すことを検討していきたいと、お答えをいたしました。

続いて、授業参観や学習発表会など、各家庭、人数制限や、内容もコロナ禍対応になっていることから、本来の教育目的や効果を得にくい状況にあるのではないかと、どのように考えているかという質問がございました。

市では、コロナ禍であっても、行事を中止するのではなく、工夫して開催しており、今後も感染状況等を見極め、感染対策をしながら、行事等を行っていきたい。また、学校での子供たちの様子については、情報不足にならないよう、学校だよりやホームページ等を活用し、積極的に伝えていきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(3)の再質問として、1人1台端末の整備の現状と実際の利活用、それから、校内通信ネットワーク整備についての質問がございました。

端末については、昨年度中に全児童生徒分を整備し、実際の利活用については、学校ごとに計画的な活動を進めている。また、ネットワークの整備については、令和6年度に統合する4小学校と島田第一小学校の5校を除く、全小学校においては、昨年度中に完了しており、5校についても、モバイルWi-Fiルーターで対応していると、お答えをいたしました。

次に、全児童生徒が同時にインターネット上の動画を閲覧することができるかの質問がございました。

これにつきましては、大人数で同時に閲覧すると、一部不具合が出てしまうという例があったと聞いており、原因を特定するための検証を幾つか行い、改善に努めていきたいとお答えをしております。

次に、1の(4)の再質問として、ICT支援員の入札に関する質問がございました。入札につきましては、3者を指名し、3者の参加があり、落札金額は、(株)フューチャーイン静岡支店が、2,380万、税抜きでございますが、こちらの金額で落札となっている。残りの業者については、(株)オカムラ、それから遠鉄システムサービス(株)とお答えをいたしました。

次に1の(5)の再質問として、学校統合が避けて通れないものであるが、プロセスを大切にしていきたいが、どうでしょうかという質

間がございました。

いろいろ学校交流を含めて、保護者、子供たちの意向を大事にして、統合に向けて準備等をしていきたいとお答えをしております。

また、初倉で行っている寺子屋事業など、他の地域に広げていくような計画はないかという質問がございました。

これにつきましては、昨年度から各中学校区に配置している地域学校協働活動推進コーディネーターが、学校支援のボランティア等の協力を得て、学校外での学習機会の提供を計画しているところもあり、今後このような取組を、徐々に市内全域に広めていきたいと考えている。これ以外にも、福祉課で、本年6月から、何らかの家庭の理由で学習機会が限られている子供を対象として、新たに寺小屋事業を開始している。この事業においては、子供の学習支援だけではなく、生活習慣を変えるように取り組んでいると聞いています、お答えをいたしました。

続いて、1の(7)の再質問として、社会教育委員からの提言についての具体的な反映はどうかとの質問がございました。

提言につきましては、提言は2章で構成されており、第1章は、子供の発達段階を4つのライフステージにわけ、それぞれの段階における家庭教育での課題、問題に対する助言等となっている。第2章では、家庭教育に悩んだときの処方箋として、スマホとの付き合い方や、いじめ、問題行動など、子供の発達段階に関わらず、共通の課題や問題を取り上げ、それぞれの解決のための助言等となっており、そのまま子育てや家庭における家庭教育の羅針盤となるような内容となっており、今後は家庭教育学級、家庭教育講座、小学校の新1年生の親を対象とした親学講座などの事業に、この提言の考え方を取り入れ、さらに、この提言の内容を子供を持つ親や、家庭教育支援に関わる方々に、機会を捉えて普及をさせていきたいとお答えをいたしました。

次に1の(8)の再質問として、伝承文化を後世に残すため、動画の編集や作成を、企業や市民の協力を得ながら行っていく必要性について質問がありました。

これにつきましては、どのような内容、どのような企画でやるか、そういった検討をしなければならないという課題もあるが、これまでも伝承文化については、ICTだけではなく、学校祭や学習発表会において、保護者や地域の方に発表し伝え、大変好評を得ている。また、お茶や和楽器の演奏なども発表している学校もある。川根中学校が長崎に修学旅行へ行ったときに、ハウステンボスで笹間神楽を披露し、大変大勢の方に喜ばれたということもあり、ICTに限らず、様々な発信をしていきたいと思っている。

また、子供が1人1台端末を持っていることから、各学校のホームページにアップされた映像や動画に、自由にアクセスできるようになっ

ていることから、今後もホームページの充実に努め、いろいろな子供たちが、そして地域の人たちが、そのような動画とか映像に触れられる機会を充実させていきたいと、お答えをいたしました。

最後に、伝承文化教育とICT教育を、兼ねて行える利点があるが、どうかという質問がありました。

これから可能性が大きく広がっていく、VRの提案もありましたが、様々な形の可能性もあると考えている。子供たちも自分の端末で、動画を撮影することもでき、発信することもできる。編集したものを互いに見ることもできる、そういう意味では、今後の可能性の拡大を模索していきたいと考えていると、お答えをいたしました。

次に5ページから7ページでございます。四ツ谷議員から再質問でございます。四ツ谷議員からは、袋井市では、道徳の時間に、原爆と人間展のパンフレットを使っているが、島田市でもこうした同様の取組を行っていただきたいがどうかとの質問がありました。

島田市における平和教育の実態については、各校の実情において、様々な取組をしており、道徳の時間においては、「国際理解、国際親善」や「公正、公平、社会正義」等のテーマを通して、様々な観点から平和教育を行っている。総合的な学習の時間を使って、取り組んでいる学校もあり、袋井市の事例等、他市の参考となる事例については、各学校へ情報提供することも検討していきたいと、お答えをいたしました。

次に、学校の実情を踏まえて、平和教育の重要性を認識すれば、平和教育に使う時間をもっと取るべきではないかと考えるが、いかがでしょうかという質問がありました。

市内の学校では、主に教科学習の中で、平和教育に取り組んでおり、そのほかにも、読み聞かせの時間や学級活動等、様々な工夫しながら取り組んでいるので、特別な時間の設定については、各学校の判断になるものと考えていると、お答えをしております。

続いて、広島、長崎を修学旅行先として推奨していただけないかとの質問がございました。

これにつきましては、市内の中学校では、以前、広島に修学旅行に行っていたという歴史があったが、様々な検討を重ねた結果、目的地を変更したということがあった。修学旅行は各学校の教育活動における重要な要因であり、各学校が教育目標等、総合的に判断して決定すべきと考えていると、お答えしました。

また、川根中学校の修学旅行の情報については、各中学校において共有されており、長崎も目的地の一つとして検討されているものと考えているとお答えをいたしました。

次に、広島、長崎の語り部を派遣する制度があるが、島田も袋井市と同様に、取り組んでいただきたいが、どうかとの質問がありました。

これにつきましても、各学校の実情に応じて判断されるものと考えているとお答えをいたしました。各学校は、これまでの時間数の確保のために、行事の精選を行ってきており、行事等、新たな活動を、市教委として一律に依頼することについては、慎重に検討していかなければならないと考えていると、お答えをしました。

続いて、2の(1)の再質問として、未納者の内訳と、未納者の家庭の子供への配慮について質問がありました。

令和2年度の未納者のうち、中学生は4人、小学生は2人となっている。また、子供への配慮については、学校給食費を含む、学校の諸会費について、口座引き落としができなかった保護者に対し、学校では児童生徒を通じてしており、児童生徒には、未納世帯であるということが分からないようにしていると、お答えをしております。

次に2の(2)の再質問として、給食費の無償化についての質問がありました。

これにつきましては、毎年4億2,800万円余りのお金を給食費の無償化に当てるということは、どこかを削って、その財源を生み出さなければいけない。給食費の無償化は、市全体の中で、限られた財源をどうやって教育や子育て支援に分配していくのか。そういう判断、そういう目を持たなければ、真の意味での子育て支援、お母様方、そして子供さんをもつ御家庭の皆さんに、満足いただける施策にはならないと考えており、島田市として具体的に検討していくことはない状況であるということをお答えしております。

四ツ谷議員から、続いて、憲法26条では、義務教育は無償化とされており、すぐにできないかもしれないが、まずは、給食費の減額化に取り組んだらどうか。島田市が率先して取り組んでいくことが、将来に向けての子育て支援につながるのではないかと質問がありました。

給食費の無償化については、比較的人口規模の小さいまちがよく行っており、それはどうしても、若い人たちの人口を増やしたいという政策の中で、ほかのものを削っても、そこが政策として大事だから、そこにお金をつぎ込んでいる。やはり、政策として、その全体の中で、給食費の取り扱いをどうするかということを考えていかなければ、市民の皆様にご賛同いただける状況、そして、子育ての支援の中身になっていかないのではないかと、お答えをしております。

また、島田市における市全体に対する教育費の割合は、他市に比べると大変高くなっている、そういったことを考え、給食費のことと、ほかのものとの優先順位をつけるということが大変大事ではないかと考えている。島田市では、耐用年数がきている古い校舎が大変たくさんあり、島田第四小学校の改築も行った、今後、第一小学校の改築も計画さ

れて、準備が進んでおり、子供たちの安全、教育環境を整えるということ、今、優先しているということについても御理解をいただきたいと、お答えをしております。

次に7ページから8ページでございますが、桜井議員から、2の(1)の再質問として、六合小学校の特別支援学級の教室が足りなくて、地域連携室やパソコン室を使用しているということを聞いている。検討している新たな開設校は、どこかの質問がありました。

これにつきましては、議員の御指摘のように、六合小学校については、かなり大変な状況になっていることから、一つの候補として、六合東小学校があるのではないかと考えている。ただし、課題等もあることから、それらを整理しながら、今後教育委員会の定例会で協議事項として話を進め、実現可能かどうかということを検討していきたいと、お答えをしております。

続いて、拠点校方式を変更する上で、新たな特別支援学級を開設する課題とは何か、そういった質問がありました。

これにつきましては、特別支援学級を新たに開設するにあたって、まず、必ず入級するという強い希望が必要となるが、1名での開設は難しい状況になっている。対象校に、強い入級希望がある方が複数いること、学校に設置する場所があることなど条件を整えば、開設を検討していくことができると思われる。また、新たに担当となる教員の確保、専門的な研修も課題となり、今後の状況も踏まえながら、保護者の意見を聞きながら検討を行っていきたいと考えているとお答えをいたしました。

次に、特別支援学級の支援体制が整っているかどうかの質問がありました。

特別支援学級の定数は1学級8人と定められており、これも障害種別に8人となっており、今年度、在籍者が8名の学級には、県からの支援員が配置されている。この支援員については、年度ごとの対応のため、今後どうなるかは未定である。市の支援員については、学校によって、特別支援学級に配置をしている学校もあるが、通常学級でも、課題を抱えている子供たちがおり、支援員を必要としているため、学校の実態に応じて、支援員が配置されている現状があり、各学校は支援員の配置人数や、配置された勤務時間の中で、できる限り対応しており、今後も学校の実態に応じた支援員を配置し、支援が適切に行われるように検討していきたいと、お答えをしております。

次に2の(2)の再質問として、再度六合中学校に肢体不自由児学級の開設を望むが、これは検討に入るかどうかという質問がありました。

開設を検討する際には、施設の整備が大きな課題となってくる。施設がバリアフリー化されていること、多目的トイレが設置されているこ

と、それからエレベーターが設置されていること等の条件が整ったら、設置に向けて動けるものと考えている。しかし、校舎の改修や設備には多額の費用と時間がかかり、これから市全体の校舎整備事業に係る課題が多くあることから、現在は非常に設置が難しい状況と考えている。また、施設が整っても、今後対象児童生徒が継続してあるかどうかということもあることから、様々な課題を踏まえながら、今後どのような対応ができるか考えていきたいと、お答えをいたしました。

次に8ページから9ページ、大関議員からの質問でございますが、1の(1)の再質問として、市の不登校児童生徒は、学年ごとにどの程度いるか、また、市の不登校の定義について質問がありました。

市の不登校の定義については、学校が市へ報告する不登校の定義を当該月に7日以上欠席し、欠席理由が不登校であるなどでしている。また、当該月の不登校に加え、復帰児童生徒、新規不登校児童生徒、前年度からの不登校継続の該当者の調査等もしている。不登校の児童生徒数については、令和3年度の5月における小学校の不登校児童数は、1年生は0人、2年生が4人、3年生が2人、4年生が3人、5年生が9人、6年生が13人、合計が31人で、市内全児童数に対する割合は、0.61%となっている。次に、中学校の不登校生徒数は、1年生が11人、2年生が33人、3年生が29人、合計73人で、市内全生徒数に対する割合が2.97%。全児童生徒数は、合計104人、市内全児童生徒に対する不登校児童生徒の割合は、1.38%となっていると、お答えをいたしました。

次に、不登校の現状を市としてどのように捉えているか、また、不登校の原因は何かとの質問がありました。

不登校は、島田市の教育委員会としても、大きな課題と捉えており、校長会にもそういう方針で対策をお願いしている。不登校の理由について本人に係る理由としては、小学生では約50%、中学校においても11.8%の子供が、理由が分からないけれども不登校になっていることがある。小学校で次に多いのは、気力不足、無気力に近い子供たちの数が30%近くあり、小学校では、不安というものを理由にしている子供たちが20%以上いる。

それから、中学生で一番多いのは、精神的な理由で、不安が41%、次に気力不足・無気力の子供たちというのが35.3%。中学校の特徴の一つとしては、遊び非行型が約6%あるということが、特徴の一つになっているということをお答えしています。

学校、家庭に係る理由として、一番多いものは、小学生においては家庭に係る状況、そういったものを原因とする答えが85.7%と、大変多く、中学校においても54.9%。次に、入学や進級時の不適應という子供たちが23%ほどおり、いじめを除く友達関係ということを理由にした子供たちも13.7%、約14%近くいるという傾向が表れている。

学校としては、こういう理由をきちんと受け止め、子供への対応をしていき、子供によっては理由が変わることがあることから、それらを踏まえ子供に寄り添いながら、丁寧な対応をしていこうと考えていると、お答えをしております。

次に、教育センターにいる支援員、人員の配置とスタッフに不足はないかとの質問がありました。

教育センターについては、センター内に公的適応指導教室チャレンジ教室があり、そこに3人の指導員がいて、現在正式登録の児童生徒18人、それから体験中の児童生徒が6人、合計24人の児童生徒がチャレンジ教室に通っている。

スタッフの不足については、通っている子供が年々増加傾向にあることから、今後も増え続けるということであれば、今の体制ではなかなか十分だとは言えなくなると、お答えをしております。

続いて、現在の教育センターの中での課題、感じている部分についての質問がありました。

これにつきましては、支援すべき児童生徒が非常に多様化し、教育センターを利用する児童生徒数が増加しているということ、チャレンジ教室以外の複数機能と、今は併用して施設を運用しているということで、現在の建物では手狭になっているということは、一つ課題となっている。

ただ、施設については、今年の夏に、元の島田北中学校へ施設移転をし、10月から正式に再開していく予定であるということから、この施設を活用して増加する利用者に対応できるよう計画していると、お答えをしております。

続いて、支援員、スクールカウンセラーには資格が必要か、また支援員とスクールカウンセラーの役目、配置の基準があるかといった質問がありました。

これにつきましては、学校教育支援員には資格は必要なく、スクールカウンセラーは県の任用で、公認心理士、臨床心理士などの資格が必要であり、学校教育支援員の役割としては、支援が必要な児童生徒に対して、個に応じた支援をするということで、現在、学校教育支援員は合計54人、市内全中学校に配置され、配置基準は当該校の現状に合わせて配置することとなっている。

スクールカウンセラーの役割は、専門的見地から児童生徒の心理に関わる支援をすることで、現在、県の任用で各中学校区に1人のスクールカウンセラーが配置されており、市でも引き続きカウンセラーを1人任用し、教育センター内でカウンセリングを行っているとお答えをいたしました。

次に、2のヤングケアラーの支援員について、再質問がございました。

た。ヤングケアラーを現在どのように見つけていこうとか、今現在の支援の内容はどうかといった、質問でございました。

現時点では、ヤングケアラーについて、その実態の把握をしておらず、学校とスクールソーシャルワーカーが各家庭にアプローチをし、実態把握に努めている。虐待、もしくはその疑いがあるようなケースを発見した場合、子育て応援課、家庭児童相談担当に通報しており、状況にもよるが、発達に見合わない重い責任や負担を抱えている児童生徒もその対象に入っていると、お答えをしております。

また、ヤングケアラーについて、様々な課の横断的な相談窓口などの支援体制が必要かと考えるが、どうかという質問がありました。

これにつきましては、これから、国や県からの通知を基に横断的に、関係各課との連携の中で、教育委員会としても、ヤングケアラーの支援に取り組んでいきたいと、お答えをいたしました。

すみません、長くなりましたが、一般質問については、以上でございます。

続いて議案質疑が、10ページ、11ページになります。

議案質疑については、2人の議員から御質問をいただきました。概要につきましては、お手元の10ページ、11ページの記載のとおりですが、こちらも再質問に対する答弁ということで、私から御報告をさせていただきます。

まず、10ページ、清水議員からの再質問として、Web環境が整備されている箇所の具体的な部屋、それから無線LANの方式はWi-Fiの利用でいいかどうかとの質問がありました。

Web環境を整備する箇所については、まず、1階の健康づくりの部屋と創作の部屋、2階の学習の部屋と会議の部屋、それからホールを予定している。なお、1階の料理の部屋と五和会館については、対象にしていないと、お答えをしています。

次に、無線LANの整備かどうかの質問がありましたが、無線による整備を前提としているが、詳細の電波調査はまだ行っていないため、場所によっては有線での整備となる場合があると、お答えしています。

次に、再々質問として、Web環境の整備箇所について、1階の展示ホールやロビーが含まれていないが、整備予定にないかどうかの確認がありました。

今回の整備については、施設への問い合わせなどを参考にして、Webを使った利用が見込まれる、有料の貸部屋への設置を予定していることから、この展示ホールや図書コーナーについては対象としてないと、お答えをいたしました。

次に、藤本議員からの再質問として、洋式トイレに交換するだけで、排せつ物からの感染症拡大が防げるかどうか。それから、他施設の状況

について、また、工期の時期についての質問がありました。

一般的に排せつ物の中にはウイルスが存在し、感染源になる可能性があると言われており、トイレ使用時に飛散したウイルスが、靴などに付着してトイレの外に拡散するとされていることから、このような感染リスクを軽減するため、ふた付きの洋式便器に改善しようとするものである。

なお、トイレだけでなく、施設として手指消毒ほか、三密回避、基本的な感染防止対策は実施しているとお答えをしています。

改修の時期については、利用状況を考え繁忙期を避けて、11月から12月までを予定している。この施設以外の社会教育施設に係るトイレの対策の状況については、公民館、公民館類似施設や、山村都市交流センターについては、和式が一部ある施設もあるが、ほとんど施設で洋式化が進んでいると、お答えしました。

議案質疑については、以上お答えをさせていただきました。

最後に、12ページになります。

7月に上程された、追加議案でございますが、こちらについては、歳入の上段、教育費、国庫補助金の16,023千円につきましては、令和3年度の学校施設環境改善交付金が決定したことからの増額の補正でございます。

歳入の2段目の教育債につきましては、「令和3年度学校施設環境改善交付金」が「令和2年度一般会計第三次補正予算、本省繰越」によって決定を受けたところで、これは国の「施策が防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に伴う、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」が変更になったということがございます。少し分かりにくくて申し訳ございませんが、この変更になったことに伴って、当初予算より国庫の金額が増額となったことによる補正でございます。

歳出につきましては、これらの財源の組み換えとなっているものです。

以上、6月議会に関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました。長くなって申し訳ございません。よろしく申し上げます。

部長報告は終わりました。

一般質問が7人、それから議案質疑は2人も質問された方がいらっしゃったものですから、内容も濃く長かったと思いますが、皆さんから、御質問、御意見がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

教育長ですが、1点感想として、議員の皆さんはいろんなことに興味をもって質問してくれたなと思います。

ただ、一部の議員には特に学校現場の実情を、もう少し知っていただけたらありがたいなということはありません。例えば、学校行事と

教育長

か、または新しい取組をするときに、学校現場が時間数ぎりぎりいっぱいやっているものですから、新たなものを取り組むにはなかなか大変で。場合によっては、授業日数を増やさなければ対応できないようなことも起こってくるわけです。

近隣でも、夏休みを減らしたことが大変大きな話題になって、保護者から反対運動ということも起こりましたから、そこまでいかないにしても、授業日数を増やす、要するに休みの期間を減らすということについては、保護者の御理解も得られないこともあるものですから、もう少し現場の実態を把握して、御質問していただけるとありがたいというような内容もあったということだけは感想として申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

事務事業報告

教育長

それでは続いて、事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、13ページ目を御覧ください。4件ほど補足説明をさせていただきます。

まず、1点目ですが、7月13日、教育委員会委員辞令交付式の関係でございます。これにつきましては、原喜恵子委員の再任に係るもので、任期につきましては、今年7月15日から令和7年7月14日までの4年間ということでございます。

次にその下、7月15日第3回の島田市初倉地区小中学校再編方針検討委員会でございます。

この日の委員会につきましては、事前に行っております、浜松中部学園の視察等の報告を行いまして、小中一貫校に関する意見交換、それから研修等の一般への周知の方法であったりとか、これから予定しておりますアンケートの内容についての協議を行っております。

次に、予定でございます。

3点目ですが、7月29日木曜日、市町教育長研修会と記載をさせていただきます。ここにつきましては、昨日、県内において新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあるということから、中止ということになりました。

最後になりますが、一番下のところでございます。8月25日水曜日、島田第四小学校の校舎、屋内運動場の竣工式を予定しております。この日は、13時30分から屋内運動場を会場に実施をする予定でございます。教育委員の皆様方には、後日文書にてお知らせをいたしますが、当日の御出席につきましてお願いをしたいと考えております。

なお、コロナ禍につき、児童の出席につきましては、現状考えてはいません。当日につきましては40人程度の規模で、実施をする予定でござ

学校教育課長

います。

まず、追記ですが、7月24日サタデーオープンスクール、参加者13人をお願いいたします。

では、実施の補足説明です。

7月5日から9日等にかけて、移動教室を行いました。これは伊久美において、各小学校が参加をして行いました。ヤマメのつかみ取りとか交流活動等を行いました。

7月15日島田の教育を語る会、教育委員にも出席していただきまして、ありがとうございました。

7月20日、島田市立学校カリキュラム等検討委員会を行いました。これは、第一小学校と北部4小学校との統合に向けての計画委員会で、閉校までのロードマップ、計画を立てました。

7月21日は終業式。7月24日はサタデーオープンスクール、公民館での活動を行いました。

続いて、予定になります。

7月30日、8月2日とサマーオープンスクールを開催いたします。

8月25日から、2学期が始まります。

学校給食課長

16ページを御覧ください。

まず、1点訂正をお願いしたいと思います。

実施の一番下の欄です。7月27日に、昨日夏休み学校給食センター施設見学会を行いました。参加予定となっておりますが、参加者19組43人に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、補足説明させていただきます。

7月5日の第1回島田市学校給食センター運営委員会です。委員の皆様から、残食率、ゴーヤ等苦手な食材の提供について、あるいは、地産地消、給食費、中部学校給食センターの民営化、アレルギー等対応食等、幅広く御意見をいただきました。

続きまして、7月15日の南部学校給食センター2件の入札結果ですが、検食用冷凍庫、プレート殺菌庫は、市内業者の有限会社バックヤードが落札。コンテナにつきましては、株式会社中松が落札をいたしました。

次に、予定でございます。

8月27日の第2学期の給食開始に先立ちまして、8月26日木曜日、中部学校給食センターと南部学校給食センターの関係者約130人が一堂に会しまして、衛生研修会を実施し、衛生管理の徹底を図ってまいります。

社会教育課長

まず、人数の追記をお願いします。20ページを御覧ください。

7月20日火曜日、はつくら寺子屋夏休み補習、初倉南小25人でございます。その下の金谷公民館のはじめてのスマートフォン講座は9人で

ございます。その下の7月23日、おおるりホールでピアノを弾こうが14人でございます。その下、7月26日金谷公民館げんきキッズわくわくクラブは1人でございます。その下の7月27日火曜日、げんきキッズわくわくクラブが11人でございます。

それでは、実施事業の補足をさせていただきます。19ページを御覧ください。

7月8日一番下のところになります、地域学校協働本部運営委員会となります。こちらのほうですけれども、地域学校協働本部の各校のコーディネーターに集まっていたきまして、日頃の活動の報告や課題の共有などについて、話し合いをいたしました。

地域学校協働本部については、昨年度から全校での導入を進めておりまして、今年度になって、全中学校区でのコーディネーターを配置することができております。とはいえ、まだまだ始まったばかりの事業であり、各校ともに、手探りで地域と学校との連携を進めている状況ですので、グループでの話し合いでは、連携先の探し方や、ボランティアの募集など、様々な話題で協議が行われております。

次に、今後の予定について補足をいたします。21ページを御覧ください。

一番下、8月1日のはばたけリーダー！2012第5回活動「ささまデーキャンプ」と、その下の青年ボランティア講座、同じく「ささまデーキャンプ」。それから、その下のしまだガンバ！同じく「ささまデーキャンプ」になります。3つ合わせて、「ささまデーキャンプ」ということでございます。

例年ですと、2泊3日で、ささまにキャンプで行くわけですけれども、コロナ禍での開催となりますので、今年度はデーキャンプというだけで行わせていただきます。内容としては、川遊びとか、ヤマメのつかみ取りや、ハイキングなど、1日ですが盛りだくさんの内容で実施をする予定です。

続きまして、23ページを御覧ください。下から3つ目、8月22日の芸術文化普及事業「ハンド・シャドー・ショー」になります。皆様のお手元にも、こちらのチラシを配付させていただきましたので、また御覧ください。

こちらは、芸術文化普及事業として、市からの委託によりハンド・シャドー・ショーということで、金谷いきがいセンターで開催をするものです。これについては、劇団かかし座による手の影絵のパフォーマンスとなります。昨年度も予定をしていたのですが、コロナ禍により中止となったものを、今年度感染対策をしながら実施をしようとするものです。

通常ですと、舞台上で演者さんと触れ合いながら影絵を楽しむワーク

博物館課長

ショップを、取り入れながら実施をするものですが、今回はそういった当日のワークショップはやめまして、客席から鑑賞するのみのイベントとなっております。親子で楽しめるイベントとなっておりますので、また身近な方に対象者がいらっしゃるようでしたらお伝えしていただけたらと思います。

25ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

下から3段目、7月17日海野光弘展、ギャラリートークについては、参加者8人。その下、7月18日、博物館講座「海野光弘版画はどんな線?～版画のいろいろ」は参加者10人。7月24日、収蔵品展関連イベント講演会「未来に伝える日本髪と島田髷まつりの伝統」については参加者18人となっております。

それでは、補足説明をさせていただきます。

7月17日土曜日から収蔵品展「ひそやかな恋心髪飾りが語る少女のあこがれ」ということで、櫛、かんざし展を開催しております。皆様のお手元に、この収蔵品展の図録を配付させていただきました。緑の封筒の中に入っております。また、御覧になっていただけたら幸いです。

また、ここの資料に載っておりませんが、7月24日土曜日に、川越街道に、きものさんぽの会の店舗がオープンいたしました。このオープニングセレモニーが行われまして、きものさんぽの会は、着物のレンタルや着つけの体験などを行っております。

この日は、着物を着た多くの方が、風情のある川越街道を歩いていただきました。また、博物館では、櫛、かんざし展を開催しておりますので、当日着物を着ている方については、入館料の割引を行っております。

続いて、26ページの予定となります。

7月30日から、全7回を予定しておりますが、夏休み体験学習を実施いたします。昨年は新型コロナウイルスの関係で開催ができなかったわけですが、今年度は感染対策を講じて例年どおり開催いたします。定員に達している体験学習もあります、子供たちの夏休みの思い出になるかと思っています。

次に、27ページ一番下、8月22日、県民の日協賛無料開放日&ナイトミュージアムでございます。これについてもチラシを配布させていただきました。これは本館、分館ともに、閉館時間を夜の8時まで延長しております。また、川越し街道に灯籠を飾り、幻想的な風景を演出する予定でございます。河原町自治会と協力しまして、河原町の小学生が作ったペットボトル灯籠なども飾る予定でございます。各イベントには、配布したチラシを御覧いただければと思います。

スポーツ振興課長

28ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

図書館課長

7月13日ワンバウンドふらば～る教室、9人です。それから、7月16日、ママさん教室は4人。その下の7月20日が10人。その下の21日が25人。23日が5人。一番下の7月27日が、20人でございます。

実施の補足は、下から2つ目です。夏休み小学校プールの一般開放が26日、今週月曜日から始まっております。8月11日が最終日になります。市内の小学校15校で行っておりますが、大体1つの学校が、おおむね6日開放するというような予定で始まっております。

次に30ページを御覧ください。予定になります。

ここに記載してあるものについての補足はございませんが、1点追加で説明させていただきます。

8月8日日曜日に市町対抗駅伝の練習が始まります。今の駅伝の実行委員会の予定ですと、水曜日、金曜日、日曜日、毎週3日、陸上競技場で練習を始めるということで、その初日が8月8日ということになります。

あと、もう一つですが、今週の土日にオリンピックのBMX、島田市出身の大池選手の試合がございます。どちらも午前中で、BSのNHKで放送があるということですので、またお時間があったら応援いただけたらと思います。

まずは、図書館の事業の概要の補足をいたします。

まず、人数の追記をお願いいたします。34ページ、真ん中あたりの8月11日、川根中学生図書館ボランティアの参加予定人数は、15人で追記をお願いいたします。

それでは、実施の補足をさせていただきます。

31ページに戻っていただきまして、一番上の本のテイクアウト事業ですが、こちらはコロナ禍において、感染防止対策として行っていますが、今回4月29日から開始いたしまして、7月18日まで行いました。貸し出し数は1,152冊となっております。

次に32ページを見ていただいて、一番下でございます。

7月25日から、8月12日の「島田市平和記念事業実行委員会高校生企画 平和七夕」の設置でございます。これは、高校生委員が、平和と七夕をかけ合わせた企画で、市民の平和への願いを書いた短冊を集め、8月13日から16日まで、プラザおおりに平和七夕のササを展示するものでございます。

島田、金谷、川根図書館にコラボといたしまして、戦争の本の特集コーナーの横に、ミニ平和七夕を設置し、短冊に平和に関する願いを書いてもらい、箱に投函していただきます。皆さんもよろしければ、ぜひ図書館に来て、願いをお書き願いたいと思います。

次に予定でございます。33ページを御覧ください。

7月29日から8月6日の2日間で、夏休み一日体験図書館員を開催

いたします。小学校4年生から6年生を対象に、図書館員になっていただいて、返却や貸し出し、配架、本の修理など、日頃分からない図書館業務を体験していただき、図書館を理解していただくというものでございます。今年は、各2人で、計14人の児童が参加する予定でございます。

次に、8月11日でございます。川根中学生図書館ボランティアでございます。こちらは、平成27年度に川根図書館が移設されたときから、続けている作業でございます。こちら川根中学校と連携させていただいて、毎年多くの生徒においでいただいて、ボランティアをやっていただいているという事業でございます。

教育長

ありがとうございました。

各課の事務事業報告は終わりました。委員の皆様方から、御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

図書館課と博物館課に同時に、お願いと質問をしたいと思います。

夏休み体験学習など、2つの課でいろいろ知恵を絞っていただいて、ありがとうございます。コロナ禍の中で、先ほど博物館課長が言われたように、やっぱり注意をしながら、やられているということで、期待したいと思います。

1つ伺ったのは、小中学生がいろいろ来て自由研究をやると思うのですけれども、そういうコーナーというのは、特になくはないと思うのですが、例えば、博物館課では学芸員の方、それから図書館課の方では、担当の職員の方が、それぞれ小学生や中学生が来たら、やっていただけると思うのですけれども。そこら辺の予定といたしますか、そういうものをちょっと伺いできればありがたいなと思います。

教育長

どうですか。

博物館課長

小中学生の自由研究ということで、今のところ夏休みに来ますよと連絡は受けてないのですけれども、そういったことがありましたら、学芸員の業務状況も確認しつつ、対応していきたいと思っています。ぜひ、そういった子供たちが、歴史、文化等研究をすることは非常にありがたいことですので、喜んで協力をさせていただきます。

図書館課長

図書館課では、課題図書のコナーを毎年設置しております。

あと、お子さんは、やはり、尋ねてくることが多いので、そのときはレファレンスで対応させていただいているということでございます。

B委員

ありがとうございます。

ちょっと私ごとで恐縮なのですが、私の孫が浜松にいますが、都田図書館で、やっぱり夏休みに各地の方言を調べるということで、図書館の職員の方にすごくお世話になった。そこで、文章を書いたりするが好きになったということを知ったことがあるものですから、ちょっと確認させてもらいました。ありがとうございます、よろしくお

教育長
D委員

願います。

ほかはどうでしょうか。

教育総務課と社会教育課、願います。

初めに教育総務課ですけれども、7月15日に初倉地区再編方針検討委員会があったということで、アンケートの内容についても検討したということだったのですけれども。

前回の北中と一中の統合のときに、やっぱりいろいろお話をする中で、アンケート結果というのがすごく重要で、そのアンケートを基に教育委員会としては答弁をすることが多かったものですからね、今回の初倉地区についても、初倉地区の統合についても陳情が出てきていたという現実があることを考えると、やっぱりアンケートがすごく重要になるかなというふうに思います。

また、内容をどのようにするか検討しているときだと思えるのですけれども、ぜひ地域の方たちのいろんな意見が、集約できるような内容をつくっていただけたら、ありがたいなというふうに思っています。それが、1点です。

それから、社会教育課では、家庭教育の在り方の提言、とつてもすばらしいものができて、早くあれを皆さんに提供したいなという思いがすごく私にはあります。家庭教育学級何かでも使いますというお話を伺っているのですけれども、実際のところどれくらいの方たちに、提言をしていただくという活動をなされているのか、教えていただきたいと思えます。

教育総務課長

初倉地区小中学校再編方針検討委員会ですけれども、これについては、アンケートの内容というのは、ほぼ確定をしております。その内容自体は、そもそも方針をどういうふうにしていくのかということについては、検討をするものですから、その方針を問うになっております。方針自体は、どういう時期にそれを考えるか、その时期的なものが。それから、どういう形で統合するのか。その2つを取らせてもらうというのが、今回のアンケートのメインになります。

ただ、委員会の中では、内容をより細かく、例えば、地域の場合であったとした場合は、例えば、人口の動向であったりとか、学校施設の改築の時期というのですか、大まかにどういったぐらいのときに、建て直しが考えられるものとか、そういったような情報が欲しい。

それから、どういう形態で、先に視察をしました浜松中部学園に、小中一体型の学校もあります。それから一貫校であっても、小学校と中学校が1対1で独立している場合。現状のように、初倉中学校と初倉小学校、初倉南小学校の3校がある、そういった場合のそれぞれの形態があるのですけれども、各形態でのメリットであったりとか、デメリットであったりとか、そういう状況がよりよい環境として考えられるのか、そ

ういったところについての、より正確な情報を地域の皆様方に伝えて、理解をしてもらった上でアンケートを採らないと、正確なものにはならないだろうという形で、委員から御意見を頂戴していますので、周知の関係について、今取り組んでいるというところで確認しているところでございます。

D委員
社会教育課長

ありがとうございます。

社会教育委員からも出ております提言につきましては、かなりそれ自体、そのものについてはボリュームがあるものですので、そのまま出すということはちょっと難しいだろうと考えております。

社会教育委員の皆様が、概要をまとめたパワーポイントを作ってくださいているものですから、保育園等の園長会とかにはPRに出かけて、保護者が集まる機会では何かやっていただけないかという提案はしていただいているところでありますので、こういった広報についても進めていきたいと考えております。

教育長
D委員
社会教育課長
教育長
社会教育課長
教育長
A委員

よろしいですか。

まだ、実際には広報活動はしていないということですか。

そういったところは、まだしていません。

これからということですね。

そうです、これからです。

ほかはどうでしょうか。

学校給食課、お願いします。7月5日の学校給食センター運営委員会に、私も運営委員として出席させていただきました。給食の安心安全とか、先ほども御説明いただきました地産地消、食育指導について、いろいろ勉強することができました。

その中で、生産者の給食訪問が、今年度は中止になったということで、生産者の動画を撮影して、各学校で見せたいというお話だったのですけれども、それがとてもよかったなと思いました。

この前、動画を見たのがシイタケ生産者の1本だったのですが、本数はもっとたくさんになったりするのですか、1本だけなのですかというのと。

また、それを見た後に、子供たちからも動画で、返信とかがあればいいというふうに、その後感じました。

学校給食課長

ありがとうございます。

10分ぐらい動画を、栄養教諭と生産者のやりとりで作らせていただきました。シイタケを見ていただいたのですが、菌の話が多くて、小学生低学年では、ちょっと難しいかなということもあるものですから、もう少し今度は野菜とかですね、みそとか、もう少し小学校低学年でも分かりやすいような動画を作れたらいいなということ、今のところ思っている状態です。

A委員
教育長
B委員
学校給食課長
教育長
学校給食課長
B委員
教育長
博物館課長
教育長
博物館課長

ありがとうございます。
ほかは、よろしいですか。
学校給食課にお尋ねします。シンガポール料理の提供とモンゴル料理の提供がありました。
確か、モンゴル料理の場合は肉料理だったのじゃないかなと思ったのですが。どうでしょう、評判といますか、それが分かりましたらちょっと教えてください。
確か小籠包みたいな、モンゴルの料理だったと思うのですが。非常に評判がよかったです。
マラソン大会なんかで、おもてなしのところでやっていますけれども、そういう料理を給食で出ささせていただきました。
あれはポーズと言いましたか。
ポーズです。
モンゴル料理のポーズ。
センター運営委員会でも、話題になったのですが、食の多様性というのですかね、そこをまた分かってもらうということも大事なものですから、これからはもうまくやっていってほしいなということは思いました。
別件なのですが、博物館課に、少し質問したいのですが。24日土曜日に、きものさんぽの発足会というか、オープンイベントに参加したのですが、当日、企画展に入ってくれた着物を着た方というのは、どれぐらいいるか分かりますか。
着物を着た方のことは分からないのですが、24日の本館での来館者が106人来られています。
なぜ、そんな話を聞いたかと言うとね、着物を着た方の博物館入館の割引ということがあったものですから、どれぐらいの人が来たのかなと興味があったのです。
これからは、関連イベントとして、着物の人たちを取り込むというのは、和の文化を伝える場所としては、大変いいと思うものですから、これからは続けていってほしいなという思いがあります。そのときに、割引率をどこまでにするのかということのも、また検討したらいいなということを思いました。
確か、団体割引と同じ値段にするということは聞いているのですが、もう少し割引率を高めるためには、いろんな規約の改正とか、条例の改正なのかよく分からないのですが、何か変えなければならないと思うのですね、そこら辺がクリアできるのか、またはどれぐらいまでだったら、割引が可能なのか、そこら辺もまた検討しておいてほしいなと思いました。
きものさんぽとのコラボについては、今回も8月22日の無料開放日

等では予定はしております。この日は無料開放日のものですから、割引等は関係なくなりますが。今後ですね、そういった和文化を伝えるような企画展、収蔵品展をやった場合に、このさんぽの会とコラボする機会が出てくると思います。そういった機会には、そういった割引について、検討しなければならないと思います。

条例等、改正については、団体料金については、記載されていると思うのですが、割引とか料金についても、例えば、刀剣展は、本来は300円なのですが、500円に上げたりして、そういった任意でこちらで決められることができるというような条例になっているかと思います。ですので、そういうことも踏まえて、割引率も、特に条例を変えなくてもいいのではないかなと思います。再度確認をさせていただきます。

教育長
博物館課長
教育長
B委員

分かりました。希望として、お話をしておきます。

はい。

ほか、よろしいですか。

図書館課にこれはお願いなのですが。この間、みんくるに行って図書館に入ったら、そこに、確か大井川の歴史で、河川事務所の提供でしょうか、大井川の写真が足元にずっと貼ってあって、とても面白いなと思いました。毎年されているのでしょうか。

実は、あそこで幼稚園ぐらいの女の子が、みんくるはどこって、上からの写真のもので、見ていたのですが、お母さんが探していて、みんくるちょっと切れちゃってないねという、そういう場所だったのですよ。確か、新金谷の駅が写っていて、線路もずっと写っているのですが、あと100メートルか、200メートルのところで、5、60センチの幅なのですよね、確か。1センチか2センチのことで、みんくるが削られちゃっているものですから。

これは図書館課の掲示ではないので、どうしようもないのかも分からないのですが、次回、もしよかったらお願いしたいと思います。

図書館課長

ありがとうございます。

大井川の歴史ということで、確か3年か4年ほど前から、静岡河川事務所とコラボでやらせていただいております。静岡河川事務所もいろいろ工夫をしてくださって、先ほど言った写真も上から眺めたらどうだということで貼っていただいております。

ただ、今言ったように、みんくるが確かになくて、これは3年前から一緒なので、一応お話はさせていただきますけれど、かなうかどうかはちょっと申し訳ないのですが、分かりません。

それと同時に、2年ぐらい前から、河川の石と、あと流木等も無料で配らせていただいて、工作に使ってもらおうということで、静岡河川事

務所に提供していただいております。今年も小さな石とか、木は今年はちょっと小ぶりだったのですが、展示をさせていただいて、ほぼ皆さん持って帰ったような形でやっていただいております。また、来年も続けていきたいと思っておりますので、一応要望だけはさせていただきます。

教育長

よろしいですか、ありがとうございました。

付議事項

教育長

それでは、続いて付議事項に移りたいと思います。

付議事項は、1件ずつ審査しますからよろしくお願いいたします。

議案第31号、令和4年度から使用の中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択について、説明を学校教育課長お願いします。

学校教育課長

37ページを御覧ください。令和4年度から使用の中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択について、志太地区教科用図書採択連絡協議会長より、協議会に基づいて、左ページのとおり教育出版の教科書採択(案)。またこのことについて、島田市教育委員会の意見を伺う通知が、7月9日付でありましたので、今日紹介いたします。

まず、採択案に至るまでの経緯ですが、昨年度、令和3年度からの中学校用教科用図書の採択が行われ、志太地区では令和6年度までに使用する中学校社会科教科書を、教育出版に採択をいたしました。

しかし、採択後に自由社、新しい歴史教科書が文部科学省の検定を通過して、同省から採択替えが可能であると通知されました。それが自由社の教科書。機会均等を図るために、改めて志太地区教科用図書研究委員会の社会科部会が、再度調査研究を行い、その結果が志太地区教科用図書採択協議会で審議がされました。

審議の結果、現在使用している教育出版の教科書が適切である、採択替えの必要はないという案が示されました。

また、調査委員会の研究報告によりますと、両社とも、歴史に対する生徒の興味関心を喚起し、生徒が時代を多面的、多角的に捉え、思考力、判断力、表現力を高めるための内容が工夫されている。

一方で、学習の振り返りに視点を置いた場合に、教育出版では、自分たちの地域や現代社会とのつながり、他教科や地理などの他分野への学びへのつながり、系統性や多面的な視点で歴史学習を捉えることができるようになっている。

一方、自由社においては、学習した重要事項を再確認できるものの、一問一答式の構成による履修内容であり、単に語句を暗記するだけのものになってしまうことに心配がある。

また、教育出版ですが、様々な資料を活用するためのQRコードの設定がされています。自由社には、そういったものがありませんでした。

教育出版においては、1人1台端末が支給されている中で、効果的に端末を活用した学習につなげられる可能性がある。そのように、志太地

区の生徒が学びやすい教科書として、現在使用しているこちらの教育出版の教科書が適しているとして、採択替えの必要はないという判断がされました。

では、35ページを御覧ください。このことについて、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び同法施行令第14条第1項の規定に基づき、別紙掲載の教科用図書を、志太地区教科用図書とすることについて協議をお願いいたします。

教育長

説明は終わりました。新たな自由社の教科書が出たということで、審議をお願いするという内容だったと思います。委員の皆さんからの御意見、御質問がありましたらお願いします。

B委員

先ほど、研究会のQRコードとかですね、端末を配付している島田市の状況に適しているのじゃないのかなという印象を受けたのですけれども。

ほかの観点でお聞きしたいのですけれども、例えば、内容の程度、これは中学生が歴史を勉強する、発達段階と言ったらいいですかね、そういう段階にふさわしいのは、どちらのほうなのでしょうかねという、素朴な疑問で申し訳ないのですが、教えていただければと思います。

学校教育課長

内容については、どちらも工夫されている部分があるかなと思いましたが。現在、そういうような報告を受けております。例えば、先ほども申したのですが、履修という点で、様々に教育出版のほうでは、今のほかの教科とも、それから現在のこのクラスの地域のものと結びつけたいということが、幾つか紹介がされていますというのが、一つ特徴的かなという報告を受けています。

B委員

実は自由社の教科書というのは、先ほどこの会が始まる前に、ちょっと見せていただきまして、その中で琉球処分とか、アイヌ民族のことについての記載については、非常に詳しく書かれているというのは、印象を受けました。ただ、どうなのでしょう、中学生でここまで詳しく、もちろん一生懸命勉強していただくには結構なのですけれども、平均的な中学生がここまで勉強を落とし込むというのですかね、そういうことをする必要はあるのかなというのは感じたのと。それから、すごく文章が多いものですから、私なりに受けた感じはそういうものでした。

教育長

ほかはどうでしょうか。

D委員

ありがとうございました。

学校教育課長の話のを伺っていて、一番やっぱりQRコードが、きちんと入っているというのはありがたいことだと思いました。今はほかの教科の教科書を見ても、全部、家庭にしても、音楽にしても、QRコードが入っていて、そこを見れば資料集的な要素がそこで全て吸収できるという教科書になっていますので、まず第一にそれがあることが、今のGIGAの中で子供たちが端末を使っている中で、十分活用できる大き

な要素かなというのは、まず一番に感じました。

あと、文字的には、ちょっと文字が自由社のほうが多いかなとか、それから絵が少ないかなとかというようなところも感じたわけですが、一番いいなと思ったのはQRコードの点でした。ありがとうございました。

教育長

ほかはどうですか。

私も見たときに、資料の扱い方、映像の扱い方というのですか、それが自由社よりも教育出版のほうが多くて、幅広い子供たち、能力差に応じた対応ができていないかなということを思いました。いろんなレベルの子供たちの興味を引くようなつくりになっているのは、教育出版かなということは思いました。

先ほども話題になりましたが、自由社のほうは、ちょっと文章が多いものですから、少しそこに抵抗感を感じる子供たちがいるかなと思います。もう少し、高校生とか興味ある子供たちには読み深めることによって、楽しさも味わえるかもしれませんが、より子供たちの実態に合わせたということを考えますと、教育出版のほうが適切かなということは思いました。

ほかは、どうでしょうか、よろしいですか。

それでは、特に意見も出尽くしたようですから、採決に移りたいと思います。議案第31号で提案されました、令和4年度から使用の中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択について、御異議ございませんか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第31号につきましては、提案のとおり可決しました。ありがとうございました。

協議事項

教育長

それでは、続いて協議事項に移りたいと思います。島田市立小中学校における特別支援学級の新設について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

特別支援学級の新設について、御説明いたします。

まず、経緯ですけれども、島田市では平成22年度より特別支援学級の拠点校化を実施してきましたが、特別支援学級の理解が進み、入級を希望する児童生徒が非常に増加してきました。

これに伴いまして、拠点校においては、特別支援学級数が増えてしまい、令和2年度には、1校で6学級の特別支援学級を有するそういった学校も出てきているので、施設上、児童生徒の収容に困難が生じてまいりました。

こういったことから、島田市内において、現在、中学校区における拠点校の拡充の必要性が出てきました。それについて、協議をお願いしたいなと思っております。

まず、候補校については3校になります。(4)になりますが、六合東小、それから大津小、そして五小になります。

まず、その可能性としたときに、一番高いのが、大津小学校になります。大津小学校においては、空き教室も十分にありまして、この後すぐに来年度から、特別支援学級を新設することができます。

続いて、六合東小学校です。六合東小については、空き教室等、施設面では少し難もありますが、知的学級、または自情学級を開くことは、可能かなと思っています。

最後に、五小ですけれども、現在、学校との協議を進めているのですが、五小も若干空き教室等の面では難がありますが、子供たちのニーズもあたりとか、保護者のニーズの中で開くことは可能かなと。こうした、拠点校の拡充について、協議をよろしくお願いいたします。

説明は終わりました。委員の皆さんからの御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

確認をお願いしたいと思います。六東小学校では、現在のところ、3人の知的学級に入級者は、ほぼ確定しているということ。それから、大津小学校では、知的学級には3から5人の希望者がいる予定である。それから、五小でも3から5人が希望しそうだということで、理解してよろしいのでしょうか。

五小については、五小で開かれるのならば、入りたいという園児がおります。

園児がですね。

六東、それから大津については、そのとおり、確定をしております。分かりました。

教えてください。今、3校の開設を申請すれば、来年度には、これがもう成り立つということですか。

はい。可能性としては、あるかなと思います。

希望としては、特別支援学級が、例えば、六合とかいっぱいなので、いろんな学校で特別支援学級が開設できればありがたいなというふうに思います。

一番多い、六合に通っている子供たちが、今度は六合東に行けるようになるわけですね。大津小の子供たちは、四小に行っているのですか。

そうです。

四小の子が、大津小に行くということですね。できれば、3つ開設できたらありがたいなと思いますが。

私の感想なのですけれども、3つの小学校で新しくこういう学級ができれば、いいのじゃないかなというふうに思っています。新設に向けた経緯のところで、保護者との面談を非常に重視されているような経

学校教育課長
B委員
A委員

学校教育課長

A委員
教育長

教育総務課長

教育長

緯がありますので、私は保護者がそのように望まれるのだったら、よろしいのじゃないかなというふうに思います。

1点、簡単な質問なのですけれども、先ほども話が出ましたように、大津小学校の学区から、四小に通っている子もいらっしゃるといことなのですけれども。中には、自分の住んでいる、小学校には行きたくないという方もいらっしゃると思うので、そういう方については、その希望も、これから通るわけですね。

はい、そうです。

ありがとうございました。

先ほどの一般質問の御説明の中にも、教員の確保という言葉が出てきたのですけれども。特別支援学級が増えた場合、どんな状況ですか。

拡充ということになりますと、当然ながら特別支援学級の指導に当たる教員というのが、必要になってくるわけですが。やはり、専門的な知識等を持った教員が必要になってきます。

ただ、それだけではなくて、新たにこうした特別支援学級を経験しながら、そういったものを覚えていくということでも、研修の意味も含めながら、そこの学級担任をやることもあります。

基本的に全ての教員が特別支援教育を理解しながら、教育にあたるということが一番大事になりますので、そうしたことでも、研修で交流しながら、全体が知識を深めることが大事だと思います。

ありがとうございます。

私のほうから、学校教育課なのか、教育総務課なのかよく分からないのですが。大津小学校については、もともと、特別支援学級があったものですから、教室を新たに整備するというは、ほぼないのではないかなと思います。六東とそれから第五小学校については、今まで特別支援学級をもったことがないと思うのですが、そうなったときに部屋改修等、必要になると思います。そこら辺、どれくらいの予算がかかるかということの見積もりは取ってあるのでしょうか。

施設改修については、部屋の確定をして、この部屋なら使えますよというところで、使うべき既存の部屋の大きさであったりとか、そこの部屋を1部屋にするのか2部屋にするのか。それから、今現在、資機材がどの程度入っているかという形で、かなり予算的なものは変わってきますし。改修のその規模というのですかね、期間というのですか、そういったものによっても変わってきます。

学校のほうで、このところを利用していいよと言ってくれるところが、必ずしも適しているとかどうなのかということが分からないので、今現在のところで、大変申し訳ないのですが、細かな見積もりというのですかね、予算的なものというのは把握していません。

分かりました。事情はよく分かりました。

C委員

印象として、いろいろ説明を聞かせていただいて、実際経緯の説明にあるとおり、島田の現状はそうであるならば、ここの3つの学校がですね、それぞれの学校とのヒアリングを終わっているというお話ですので、その方向で進めていくのは、同意するところです。

ですけど、B委員も言いますけれども、親御さんのですね、私はこの学区の子なのだけれども、四小に今までどおり行きたいよというようなそういうお話があって、そういう希望が一人ですと開設できないというようなお話もお聞きしていますので、そこら辺の計画を少ししっかりと練って進められたらどうでしょうかというふうに思いました。

学校教育課長

先ほどもありましたが、このアンケートによって、保護者、子供が通学したい学校へ通学する。今入級している学校か、または自分の学区の学校ということは選択することができます。

その上で、人数がどの程度集まる、それぞれの特別学級にどれぐらいになるかということについては、算段をした上で、今方向をあげているところです。

教育長

1点確認をしてほしいなと思うのは、今まで、例えば六合小学校の特別支援学級に通っていて、特別支援教育について十分な理解をしている親、または子供が新しく新設するところに移るといったら、どういうものか分かっていたらいいと思うのだけれど。

これを見たときに、第五小学校の場合は、園児が初めて小学校の特別支援学級に入るとい形です。

そうなったときに、特別支援学級の指導内容は何かということ、十分理解しているかどうか、ちょっと心配があります。そういう意味で、もし数の確定をしていくとき、第四小学校の特別支援学級の指導の様子を十分に見て、特別支援学級での指導の理解を得た上で、話を進められないと、開設したら、やめますという話になっても困ります。また、四小が新しい校舎になっているものですから、四小のほうがいいと話になったときに、準備したけれども一人開設みたいな形になっちゃうとまずいなと思います。要するに、新1年生の希望については、慎重に進めていくべきかなと思います。ちょっとリスクがあるなという感じもします。

今日は協議の場ですので、結論を出すという場ではないものですから、もし何かまだほかに聞いておきたいこと等がありましたら、出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また、総合教育会議等でも話し合う内容だと思うものですから、とりあえず今日はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。

協議事項の集約

教育長 それでは次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思いを。事務局が、何か予定しているものがありましたらお願いします。

学校教育課長 次回ですけれども、特認校制度について協議をお願いしたいと思います。

教育長 教育委員の皆さんから何か協議事項として上げたいものがあつたらお願いしたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

 よろしいですか。それでは次回の協議事項は、特認校制度について行いたいと思います。

報告事項

教育長 報告事項に移りたいと思います。令和3年6月分の寄附受納について、学校教育課お願いします。

学校教育課長 市内小学校に絵本（おしえて！くもくん「プライベートゾーンってなあに？」）という本を34冊、島田地区更生保護女性会の会長小沢さんから、寄贈をしていただきました。各小学校に2冊ずつ配布をいたしました。

教育長 続いて、令和3年6月分の生徒指導について、続けて学校教育課説明をお願いします。

学校教育課長 資料を御覧ください。まず、問題行動です。

 5月と比較して、小中学校合わせて18件の増加、昨年度、一昨年度と比較をしても、40件ほど増加をしております。

 内訳として、小学校では生徒間暴力、授業放棄、授業妨害、そういった粗暴行為が報告のほとんどを占めています。中学校では、粗暴行為、非健全非行、家出、性非行のほかに、情報端末に関わる問題行動も報告がされております。

 6月は様々に問題行動が発生しやすい時期でありますので、新規児童生徒による報告もあるということから、学校では常に早期発見、即時対応、組織的な対応に心がけております。

 それでは、3ページを御覧ください。不登校についてです。

 5月と比較して、26人の増加となりました。不登校傾向の児童生徒が7日以上欠席するようにもなったということが考えられます。

 一方、不登校傾向による児童生徒が、学習室などの別室で、学校生活を送るということがあります。ここでの生活によって、教室に戻ることができるようになったという事例も、現在多く聞いております。不登校児童生徒においては、学習室が居場所となっており、重要な位置を占めているということがよく分かります。

 4ページを御覧ください、いじめです。

 いじめにつながる事実の発見は、5月に比べて横ばいになりますが、それでもやや増加をしています。昨年や一昨年と比較しても増えてい

ることから、次第に学校のいじめ発見の精度が上ってきているというふうに考えております。

また、いじめと認知した件数については、5月に比べては減ったものの、昨年、一昨年と比べると増加をしております。

今後とも、いじめ発見の精度を高めて、早期発見、即時対応、組織的な対応について働きかけながら、市教委としても今後ケース会議等へ積極的に参加しながら、解消、解決を図っていきたいというふうに思っております。

4番の教育センターの相談等です。

ここには5月はありませんけれども、5月と比較しても、同程度の相談ケースですけれども、例えば、(2)のところでは特別支援の教育相談室の利用者件数48件ということですが、おおむね45、46という形で同等になっています。

ただ、発達検査については、相談件数が非常に多くて、検査を受けることが滞っている状態です。現在、学校教育課のほうでも、検査をする人員を、増加して改善を図る計画をしているところです。

6ページを御覧ください、交通事故です。

5月に比べて、2件の増加となりました。引き続き、自転車の事故です。続いて、注意喚起を繰り返しております。

続いて、6番の不審者情報です。

女子生徒に対する露出、つきまとい。それから、児童への威嚇行為がありました。つきまといとしては、遊技場でのつきまといというのがありまして、そういったところへ、学校からも近づかないように働きかけるという指導をしております。

ありがとうございました。

報告事項は以上ですが、委員の皆さんからの御質問、御意見がありましたらお願いします。

教育長

B委員

1ページの市内小中学校の問題行動のグラフを見ていると、非常に増えておまして心配をしています。ここ1年ぐらい、ずっとコロナで、例えば、マスクをしなきゃいけない、教室でも手を洗わなければいけない、消毒をしなければいけないということで、子供たちに相当そういう精神的なことも含めて、負荷がかかっているのは分かるのですが、何か現場の先生たちから、これに関して子供たちの体験に、何か影響があるにじゃないかなというお話は、いろいろ入っていると思うのですが、そこら辺について何か気がついた点がありましたら教えてください。

学校教育課長

このところ、低学年の報告が結構あります。授業放棄だったり、あるいは子供同士の暴力であったり、こういったことが、やはり先ほどもお話がありましたが、制限された今学校生活をやっていますので、そう

教育長
D委員

したことからも、このような状況が出てくるのかなと思います。

また、先ほど情報端末の報告ということもあったのですが、これについては、1人1台端末が始まりまして、我々学校教育課としても、そうした問題行動が出ることは予想をしておりました。ですが、逆にそうした問題行動が出たことによって、これを本来どういう姿というか、どう対応していったらいいのだろうということを、子供たち自身に考えさせるということのいい機会というふうに、私たちは今捉えております。

例えば、友達のクロムブックを使っているの、そして、よからぬことを検索してみたりとか。あるいは、勝手に触ったであるとか、写真を使って、これも報告されていますが。そうした行為が、人権という意味でも、果たしてどうだろうということを、子供たちに逆に投げかけることによって、子供たちがそうした情報モラルを身につけていく、そんな機会にしています。

ありがとうございました。

感想だけになってしまうのですが、グラフの後にコメントを書いてくださってありますけれども、いつもにも増して、すごく切実な具体的な考え方とか、対応とかがいっぱい書かれていて、すごく大事なことだなというふうに、私自身も思い返しました。

この大事なコメントの中身というのは、先生方にどれだけ伝わっているだろうか。この報告書で出されている言葉なのですが、やっぱり私は現場の先生方が、これを知る必要があるのじゃないかなとすごく思います。

何とか、マル秘なのですが、先生方にもこの指示を、ぜひ読んでいただきたいというのをすごく思いました。

それから、一番最後のところの5ページに、わかあゆの会で保護者の方がおっしゃっていた中に、学校との関係性で不満をもってらっしゃる方がいらっしゃるというのを、私もこれを経験したことがあって、一生懸命にやっているつもりなんだけれど、こっちの気持ちが伝わっていかないというのももちろんあったり。また、中学校なんかだと担任もそうなんですけど、管理職の先生と関わること、特に教頭先生と関わる事が多くて、窓口に入ってください、ありがたいなと思うときがあります。

言い方が悪いけれども、その逆のときもあって、保護者の気持ちに共感してもらえなかったという印象を持たれてしまって、そうすると学校は分かってもらってないという思いで、こちらに担任のほうに、話きたというようなことも何度か経験もあります。

ぜひ、共感するということを、まず第一に保護者の方に、その共感の気持ちが伝わるような対応をしていただけることが、保護者の気持ち

を楽にすることにもなるかなというふうに思いました。すみません、感想だけですけれども。

学校教育課長

まず、この報告ですけれども、学校のほうに管理職には、これを報告させていただいております。それから、管理職は関係職員であったりとか教職員を限定して、こういったことを改善したいとか、あるいは口頭でこうしたことを説明しながら伝えていると思います。

また、教頭会、それから校長会でも、これを基にしながら、6月ないし7月のときの、ポイントといいますか、そうしたことも報告しています。今後ともこうしたことを、一人ひとりの教員が知るということは、絶対に大事だと思います。

それから、おっしゃるとおりで、教員がこうした保護者の思いや気持ちを共感していくというのは、非常に重要だなと思います。そここのところがしっかり聞けないと、やはり不信感につながり、ひいては子供の成長につながっていきますので。今後については、こここのところを伝えていけたらと思います。やはり、市教委にも、そうした声が届く場合があります。そうした場合には、当然ながら、学校とやりとりしながら、再度見直したりとかしています。一番大事なのは、そこで保護者と教員が、しっかりと向き合って理解していく必要があると思います。

D委員
教育長

ありがとうございます。

いじめがなかなか減らないなということは、心が痛みます。今年のオリンピックの開会式に伴って、小山田さんのことは大きく報道されました。若い頃の出来事とはいえ、やはりいじめが許されないという風潮が全国的に広がったと思うのです。ですから、若げの至りが許されないという、いい例だと思うものですから、これをぜひ教材にしてほしいなということは思いました。

春風秋霜にも、それに触れたことを書いてはいるのですが、うまく先生方に伝わるといっても、子供に伝わるといいなということは思います。感想ですが、そんなことを思いました。

B委員

1つ聞いていいでしょうか。

今、教育長が言われたいじめの件ですけれども、例えば、いじめが発生する、加害者が謝罪する、加害者が処罰を受ける、被害者が納得するというような順番だと思うのですけれども。

そういうプロセスというのは、記録されるものなののでしょうか。どうなのでしょう、それ以上記録されるものなののでしょうか、ちょっと教えてください。

学校教育課長

学校では、当然ながら、そうした職務を記録しながら、指導に当たっています。この記録に基づいて、例えば、しゃくし定規にやるのではないのですが、3カ月後はどうであったかとか、あるいは、この子供の変化によって、以前はどういった状況だったかということを見比べなが

ら、解決にもっていくとか、子供を見ていくということは、どこの学校もやっています。

B委員

ありがとうございました。

この間、僕は筑波大学の精神科の斎藤環先生という教授の方ですけども、その方がいじめのことについて、日本は海外と比べて、心の中で加害者になっている。被害者の方に立たないということを言われました。どういうことかという、例えば、いじめが起きると、学校を転校するのは、被害者の子供なのですね。本来でいうならば、加害者が転校してもおかしくないのに、被害者の子供だけが転校する。ということの一つ探っても、日本は海外と比べてもちょっとおかしいのじゃないかなというお話をされていました。

先ほどの、記録に取るかどうかという話ともちょっと関連するんですけども、謝罪とか処罰というのは、ちゃんと明文化してあるのだそうですね、海外のほうでは。だから、何らかのルールにのっとって、謝罪して、処罰されて、加害者ですね。ということも、必要じゃないのかなと、斎藤環先生という方は、そうおっしゃっていたので。僕は、それが現場に合うのかどうかは、よく分かりませんが。そういうこともあるのかなと思いました。

学校教育課長

おおむねどの学校でも、そうした手順を取りながら、解決に向かっていくというのは、やっぱりあるのかなと思います。

ただ、それが1つのルールであるとか規定の基に、こういう場合にはこのような措置をするという、そうしたことはありません。

やはり、ケース・バイ・ケースで、一番はやっぱり被害者である子供のことを考えながら、その子が安心して生活ができていることを考えながら、その後の学級生活等も見守っていく。それが、まず一つの基本ではあると思います。

教育長

大変難しい問題だなとは思いますが。事件化されるような大きな問題については、きちんとは対応できるのですが、全てがそういうものではなくて、逆に言うと、被害者が加害者に言わないでほしいという案件もあるものですから、なかなか対応が難しいところがあります。学校教育課長が、ケース・バイ・ケースと言いましたが、まさに、ケース・バイ・ケースにならざるを得ないという事情もあるなとは思いますが。

ただ、重大案件については、必ず後でその記録が求められるものだから、難しい案件になればなるほど、記録はきちんとは残していると思います。

よろしいでしょうか。

A委員

最近も、通学中の事故のニュースなどがありました。各小学校で毎年交通安全を語る会で、交通安全リーダーの6年生と、地域の方とお話をする機会があると思います。

学校教育課長

私も参加したことがあるのですが、自分が小学生だと、中学生の横断歩道の待ち方がちょっと嫌だなと思うとか、そういう意見などが出るのですけれども。そういう意見だとか危険箇所というのは、もちろん学校内で共有すると思うのですけれども、危険箇所だとか、そういう直してほしいようなことというのは、教育委員会とか警察署には上がってくるのですか。

毎年、通学路等も合同点検という形で、ちょうど今やっているところなのですけれども。そういったところで、警察の方々であったり、市の担当課でやる、そして学校教育課の職員とともに、そうしたところの点検を行うように、そして改善というか、改修できるところを行っていくということもあります。

A委員

また、さっき言ったように、交通安全を語る会でも、非常に子供の教育というのに大事なところで、やはり子供自身がそうした危険箇所について言うということで、そこの危険から回避していくというようなことを自覚していくというのは非常に重要で、どの学校でも同じです。

ありがとうございました。

地域の方が、出席がいつも少ないので、もっとPTAの方たちが、今は出席が難しいかもしれないのですけれども、子供会の方とか、もう少し入っていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

B委員

昨日、たまたま、私は見かけたのですけど。金谷で中学生が自転車で3人横に並んで走っているのですよ。オートバイのおじさんが来て、ちょっと待てと。ちょうど見ていたのですけれども、相当怒るかなと思って見ていたのですが、おじさんがすごく丁寧に、女の子3人なのです。ヘルメットをかぶっていました。恐らく、金谷だから、金谷中学校だと思うのですけれど。停めてね、道の横に行って何か話を始めたのですよ。3人、横に並んで走るのは、これは交通違反だし、危ないよということをやっていたのでしょう。

そうしたら、見ていたら、女の子たちがありがとうございましたと言ったのですよ。僕は、5、6メートル離れたところで立って見ていたのですけれども。

あれを見ていて、やっぱり地域の人たちの、子供たちを見守る姿勢というか、そういうものもやっぱり大事だなというふうに思いましたし、女子中学生も3人とも、ありがとうございましたという言葉を使ってね、僕は何かすがすがしい気持ちが出てうれしかったです。昨日の出来事ですけれども。

教育長

そういう子が増えるといいですね。一応、これで以上にしたいと思います。

何か、各課から連絡し忘れ等ありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

教育総務課長

それでは、ないようですから、次回、次々回の会議日程についての提案を、教育総務課お願いします。

それでは、日程のページを開いてください。10のその他のところで。次回、第8回は、8月27日金曜日、午後2時から午後4時、会場はプラザおおるり第1多目的室を予定しています。

次々回につきましては、第9回ですが、9月29日水曜日、午前10時から正午まで、会場はプラザおおるり第1多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

皆さん、どうでしょうか。

よろしいですか、ありがとうございます。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

D委員

すみません、私ごとですが、引き続き、また委員をやらせていただくことになりました。

D委員

よろしくをお願いします。

教育長

それから、もう一つ、職務代理者をB委員にお願いをしていますから、そのことも御報告をいたします。

閉 会 午後4時19分